

平成31年第7回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年3月7日(木) 午前11時10分～午後2時25分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 灘部首席監察官
青木生活安全部長 清水刑事部長 中林交通部長
岸田警備部長 長田警察学校長 妹尾情報通信部長
加藤警務部参事官

(事務局等～渡邊公安委員会補佐室長、中嶋公安委員会補佐室長、
村田広報官、中田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

留置施設の実地監査結果(平成30年度)(警務部)

警察本部

この監査は、刑事収容施設法等の規定に基づき、毎年度実施している。

平成30年度は、5月から11月までの間に、全警察署において実施した。

重点項目は、留置業務管理者による指揮監督に関する事、留置担当官による留置施設の管理に関する事、留置管理業務と捜査との区別に関する事、被留置者の性別その他の属性に応じた処遇の実施に関する事、留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執るべき措置並びに不服申立ての処理に関する事

の5項目である。実地監査は、監査官等による書面審査、留置施設の点検及び留置主任官等からの聞き取りにより実施した。

実施の結果、留置業務管理者は積極的に巡視を実施していたほか、留置業務管理者等による具体的な指示が行われ、その内容が簿冊等に記載されているなど良好であった。改善を要する点として、残留処方薬の取扱いに関することなどがあり、対象警察署に対して文書で通知し、改善結果報告を受けて本部員による検証を実施したほか、本部員の巡視による現場点検、指導の強化を行った。

今後、人事異動期となるが、新任者に対する教養を行うなど、引き続き適切な留置管理業務に努めていく。

委員

被留置者の衛生面や感染症等の防止に留意していただきたい。

委員

特に厳粛さが求められる業務であるが、留置事故の防止に努めていただきたい。

委員

おおむね適切にできていると思う。引き続き、よろしく願います。

5 その他

○特殊詐欺被害防止施策（生活安全部）

○交通死亡事故の発生（交通部）

（1）特殊詐欺被害防止施策（生活安全部）

警察本部

特殊詐欺被害防止の新たな施策として、第一生命株式会社鳥取支社との共催で、第1回「鳥取特殊詐欺撲滅川柳」を企画し川柳作品を募集したところ、38作品の応募があった。作品の中から大賞作品1点、入賞作品5点を選出し、2月19日に第一生命保険株式会社鳥取支社で表彰式を行った。今後、優秀作品については県警ホームページに掲載するほか、被害防止活動に積極的に活用していく。

また、平成30年中の県内における特殊詐欺被害の水際での阻止件数は46件、阻止金額は約1,742万円であり、阻止率については68.7パーセントであった。

委員

川柳作品の応募について、どのようなPRを行ったか。

警察本部

第一生命株式会社鳥取支社によるパンフレットの配布等を行った。

委員

どれも良い作品だと思うので、広報活動等で活用することにより、県民の意識も高まり、ひいては特殊詐欺被害防止につながると思う。

(2) 交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

3月1日、鳥取市吉岡温泉町地内において、男性が運転する自転車が用水路に転落し、運転していた男性が死亡する交通事故が発生した。

本事故の発生を受け、3月2日から3月4日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策として、交通ルールの遵守や自転車用ヘルメットの着用など、自転車の安全利用についての広報啓発等を実施し、県民に対する注意喚起を行った。引き続き、各種交通事故抑止対策を継続していく。

委員

自転車による交通死亡事故は、高齢者の方が多いか。

警察本部

特に傾向はなく、一般的には、年齢に限らず日中よりも夜間の方が、交通事故の危険性が高くなる。今後も、鳥取県支え愛交通安全条例に定められた自転車の安全利用、乗車用ヘルメット着用等の推進を図っていく。

委員

特に高校生のヘルメット着用率が低いと感じる。

委員

引き続き、交通死亡事故抑止に向けた注意喚起を行っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取9件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 監察報告
- ・ 大規模警衛警備実施に向けた業務推進状況
- ・ 鳥取県性暴力被害者支援協議会のとっとり被害者支援センターへの業務移管について

4 事前説明

留置施設の実地監査結果（平成30年中）

5 決裁

鳥取県公安委員会審査請求規程の一部を改正する規程

6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、情報通信部長の出席を求め、意見交換を行った。

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。